

西郷村告示第100号

平成28年第3回西郷村議会定例会を、下記のとおり招集する。

平成28年8月31日

西郷村長 佐藤正博

記

1. 期 日 平成28年9月7日

2. 場 所 西郷村議会議場

応 招 不 応 招 議 員

・ 応招議員（16名）

1 番 松田隆志君	2 番 高橋廣志君	3 番 真船正康君
4 番 鈴木勝久君	5 番 佐藤厚潮君	6 番 南館かつえ君
7 番 藤田節夫君	8 番 金田裕二君	9 番 秋山和男君
10 番 矢吹利夫君	11 番 上田秀人君	12 番 後藤 功君
13 番 佐藤富男君	14 番 大石雪雄君	15 番 真船正晃君
16 番 白岩征治君		

・ 不応招議員（なし）

平成28年第3回西郷村議会定例会

議事日程（1号）

平成28年9月7日（水曜日）午前10時開議

- | | | |
|-------|----|---|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 |
| 日程第 | 3 | 議案第53号 西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負契約について |
| 日程第 | 4 | 議案第54号 平成27年度西郷村歳入歳出決算の認定について |
| 日程第 | 5 | 議案第55号 平成27年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について |
| 日程第 | 6 | 議案第56号 平成28年度西郷村一般会計補正予算（第2号） |
| 日程第 | 7 | 議案第57号 平成28年度西郷村墓地特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 | 8 | 議案第58号 平成28年度西郷村国民健康保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 | 9 | 議案第59号 平成28年度西郷村公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 | 10 | 議案第60号 平成28年度西郷村農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第 | 11 | 議案第61号 平成28年度西郷村介護保険事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第 | 12 | 議案第62号 平成28年度西郷村水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 | 13 | 議案第63号 平成28年度西郷村工業用水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第 | 14 | 報告第5号 平成27年度西郷村財政健全化判断比率の報告について |
| 日程第 | 15 | 報告第6号 平成27年度西郷村公営企業会計資金不足比率の報告について |
| 追加日程第 | 1 | 議案第64号 白河布引山演習場周辺道路改修等事業平成28・29年度債務負担行為（仮称）雪割橋下部工・函渠工工事請負契約について |
| 日程第 | 16 | 西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件 |

・出席議員（16名）

1番 松田隆志君	2番 高橋廣志君	3番 真船正康君
4番 鈴木勝久君	5番 佐藤厚潮君	6番 南館かつえ君
7番 藤田節夫君	8番 金田裕二君	9番 秋山和男君
10番 矢吹利夫君	11番 上田秀人君	12番 後藤 功君
13番 佐藤富男君	14番 大石雪雄君	15番 真船正晃君
16番 白岩征治君		

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	佐藤正博君	副 村 長	大倉 修君
教 育 長	鈴木且雪君	会計管理者兼 会計室長	芳賀盛男君
参事兼 総務課長	山崎 昇君	参事兼 税務課長	近藤伸男君
住民生活課長	鈴木真由美君	放射能対策 課長	菅野 一君
福祉課長	真船 貞君	健康推進課長	長谷川洋之君
商工観光課長	福田 修君	参事兼 農政課長	東宮清章君
建設課長	鈴木宏司君	企画財政課長	田中茂勝君
上下水道課長	鈴木茂和君	学校教育課長	高野敏正君
生涯学習課長	伊藤秀雄君	農業委員会 事務局長	若林哲雄君
代表監査委員	居川孝男君		

・本会議に出席した事務局職員

議会事務局長 兼監査委員 主任書記	藤田哲夫	次 長 兼 議事係長兼 監査委員書記	黒須賢博
専門主査兼 庶務係長	相川佐江子		

◎開会と開議の宣告

○議長（白岩征治君） おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第3回西郷村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（白岩征治君） 日程に入るに先立ち、議長より諸般の報告をいたします。

先月までの議長行動表、例月出納検査結果報告書、入札結果報告書、西郷村温泉健康センター指定管理業務報告書、平成28年第2回西郷村議会定例会会議録をそれぞれお手元に配付しておきましたので、ご了承を願います。

次に、一般質問の通告ですが、本日正午締め切りでありますので、ご留意を願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、説明のため執行機関に対しあらかじめ出席を求めました。

本日の会議は、村長、副村長、教育長、代表監査委員及び担当課長が出席しております。

ここで、会議資料の訂正について、監査委員主任書記より発言を求められておりますので、これを許します。

監査委員主任書記。

○議会事務局長兼監査委員主任書記（藤田哲夫君） おはようございます。

発言の許可をいただきましてありがとうございます。

今定例会資料につけております決算審査意見書のうち、ナンバー7、公営企業会計分についてでございますけれども、17ページの表16、収益に関する指標の平成27年度分の計算、それと、裏の18ページの表18、一番下の行になりますが、赤字という言葉がございます。これは、前年度対照比較の文章記述の誤りでございましたので、ここにおわびするとともに、ページの差しかえをお願いしたいと思うものでございます。大変ご迷惑をおかけしました。まことに申しわけありません。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） ここで、議長より申し上げます。資料の誤字、間違いなどがないように細心の注意を払って、今後厳しく十分なる精査をするようよろしくお願いいたします。

それでは、本日の日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（白岩征治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第127条の規定により、会議録署名議員に、11番上田秀人君、12番後藤功君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（白岩征治君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、9月5日に開催されました議会運営委員会において、お手元に配付いたしました日程のとおり答申がありました。

おはかりをいたします。

本定例会は、本日より9月23日までの17日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月23日までの17日間と決定いたしました。

◎議案の上程(議案第53号～報告第6号)

○議長(白岩征治君) 続いて、日程第3、議案第53号より日程第15、報告第6号までの議案11件、報告2件を一括上程いたします。

◎提案理由の説明

○議長(白岩征治君) 提出議案に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長(佐藤正博君) 平成28年第3回西郷村議会定例会に提案いたしました議案の概要について、ご説明を申し上げます。

提案いたしました議案は、議案第53号「西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負契約について」のほか、決算の認定が2件、補正予算が8件の計11議案と、報告2件でございます。

まず、議案第53号「西郷村単独事業平成28年度施工原中墓地拡張工事請負契約について」ですが、平成28年8月23日指名競争入札に付した当該工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第54号「平成27年度西郷村歳入歳出決算の認定について」ですが、地方自治法の規定により、平成27年度西郷村一般会計のほか、6特別会計の各歳入歳出決算及び基金の運用状況について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

次に、議案第55号「平成27年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」ですが、地方公営企業法の規定に基づき、平成27年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算に伴う剰余金を剰余金処分計算書(案)のとおり処分し、あわせて平成27年度西郷村水道事業会計及び西郷村工業用水道事業会計決算について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

続きまして、議案第56号「平成28年度西郷村一般会計補正予算(第2号)」につきまして、ご説明いたします。

平成28年度西郷村一般会計補正予算(第2号)は、歳入歳出総額に歳入歳出それぞれ39億8,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を167億9,060万円とするものであります。

歳入補正予算の主なものといたしましては、県支出金の除染対策事業交付金を38億8,260万円、前年度繰越金を2億7,561万2,000円、財政調整積立基金繰入金を1億5,042万1,000円、それぞれ増額し、普通交付税を1億283万円、国庫支出金の社会資本整備総合交付金を7,059万2,000円、県支出金の福島県営農再開支援事業補助金を1億円、それぞれ減額いたします。

次に、歳出補正予算の主なものにつきましては、総務費の放射性物質除染対策事業を38億8,260万5,000円増額し、農林水産業費の福島県営農再開支援事業を1億円、土木費の社会資本整備総合交付金事業を1億1,838万2,000円、それぞれ減額いたします。

続きまして、議案第57号から議案第63号までの各特別会計補正予算並びに各企業会計補正予算につきましては、それぞれの事業目的を達成すべく所要の補正を行うものでございます。

以上、本日提案いたしました議案の大要につきましてご説明を申し上げましたが、細部につきましては、担当課長より説明をいたさせますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第53号に対する細部説明を求めます。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

◎決算総括説明及び企業会計決算説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第54号及び議案第55号に対する細部説明を求めます。

会計管理者兼会計室長。

○会計管理者兼会計室長（芳賀盛男君） 議案第54号「平成27年度西郷村歳入歳出決算の認定について」細部説明を申し上げます。

お手元の資料No. 3、平成27年度歳入歳出決算書の1ページ及び2ページ、一般会計、特別会計歳入歳出決算総括表をごらんください。

はじめに、一般会計についてご説明いたします。

最終予算額は413億1,084万9,000円となり、歳入は調定額が416億7,150万3,387円に対し、収入済額は234億6,867万7,580円、不納欠損額2,721万4,686円、収入未済額181億7,561万1,121円となっております。

歳出は、支出済額228億4,621万2,119円、翌年度繰越額181億6,753万4,000円で、不用額は2億9,710万2,881円となりました。

ここで、18ページの一般会計実質収支に関する調書をあわせてごらんになっていただきたいと思っております。

収入済総額234億6,867万7,580円から支出済総額228億4,621万

2,119円を差し引いた形式収支は6億2,246万5,461円で、翌年度への繰越事業充当一般財源である繰越明許費繰越額2億8,685万3,000円を控除して、実質収支額は3億3,561万2,461円となり、全額繰越金として平成28年度に繰り越ししました。

次に、墓地特別会計ですが、最終予算額は218万6,000円で、歳入の状況は、調定額が196万9,165円に対し収入済額も同額で、収入未済額はありませんでした。

歳出の状況は、支出済額が196万500円、不用額22万5,500円で、差引歳計剰余金8,665円は全額平成28年度に繰り越ししました。

次に、国民健康保険特別会計ですが、最終予算額は21億8,559万円、歳入の状況は、調定額が23億9,600万6,306円に対し、収入済額21億8,600万9,399円、不納欠損額1,376万8,198円で、収入未済額は1億9,622万8,709円でした。歳出の状況は、支出済額20億8,309万3,097円、不用額1億249万6,903円で、差引歳計剰余金1億291万6,302円は全額平成28年度に繰り越ししました。

次に、公共下水道事業特別会計ですが、最終予算額は7億6,446万5,000円、歳入の状況は、調定額が7億5,032万461円に対し収入済額7億4,156万2,172円で、収入未済額は875万8,289円でした。歳出の状況は、支出済額7億4,156万2,172円で、不用額2,290万2,828円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、農業集落排水事業特別会計についてご説明いたします。最終予算額は2億654万5,000円で、歳入の状況は、調定額が2億573万7,482円に対し収入済額は2億182万8,364円で、収入未済額は390万9,118円でした。歳出の状況は、支出済額2億182万8,364円、不用額471万6,636円となり、差引歳計剰余金はありませんでした。

次に、介護保険事業特別会計ですが、最終予算額は12億3,954万4,000円、歳入の状況は、調定額が12億5,871万3,428円に対し収入済額は12億4,616万3,763円で、不納欠損額186万7,180円、収入未済額は1,068万2,485円となりました。歳出の状況は、支出済額12億1,553万5,905円、不用額2,400万8,095円で、差引歳計剰余金は3,062万7,858円となり、全額平成28年度に繰り越しております。

最後に後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。最終予算額は1億2,685万2,000円、歳入の状況は、調定額が1億2,988万1,575円に対し収入済額1億2,761万5,455円で、不納欠損額13万6,000円、収入未済額は213万120円となりました。歳出の状況は、支出済額1億2,600万4,713円、不用額84万7,287円で、差引歳計剰余金161万742円は、全額平成28年度に繰り越ししました。

ここまでご説明申し上げました各会計の決算の詳細につきましては、3ページより

17ページに記載されておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

以上、平成27年度の一般会計、特別会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、歳入歳出決算事項別明細書等の詳細につきましては、後日、各担当課長から決算説明がござひますので、これで議案第54号の細部説明を終わります。

続きまして、議案第55号「平成27年度西郷村公営企業会計剰余金の処分及び決算の認定について」細部説明を申し上げます。

資料No. 6、平成27年度西郷村公営企業会計決算書をごらん願ひます。

はじめに、平成27年度西郷村水道事業決算についてご説明申し上げます。

4ページ、5ページをお開きください。

(1)の収益的収入及び支出であります、収入の予算額合計は3億4,131万7,000円になり、決算額は3億4,345万6,714円で、予算額に比べ213万9,714円の増額となりました。支出の予算額合計は、収入と同額の3億4,131万7,000円ですが、決算額は2億4,492万8,516円で、不用額は9,638万8,484円となりました。

次のページ、6ページ、7ページをごらんください。

(2)の資本的収入及び支出であります、収入の予算額合計は1,583万8,000円となり、決算額は1,583万8,000円で、予算額と同額となりました。支出の予算額合計は2億2,239万9,000円となり、決算額は1億9,731万9,929円と、翌年度に2,495万6,000円を繰り越しします、不用額は12万3,071円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億8,148万1,929円は、過年度分損益勘定留保資金56万3,352円、当年度分損益勘定留保資金9,456万7,458円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額835万1,119円、減債積立金取崩額7,800万円で補填いたしました。

次に、11ページをお開き願ひます。

平成27年度西郷村水道事業損益計算書ですが、下から4行目をごらんください。

当年度の純利益は9,017万7,079円で、前年度の繰越利益剰余金はござひません。さらに、積立金を取り崩した額をその他未処分利益剰余金変動額として7,800万円を加えた合計額が当年度未処分利益剰余金で1億6,817万7,079円となります。

次に、12ページ、13ページをお開きください。

平成27年度西郷村水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、これは11ページ、平成27年度西郷村水道事業損益計算書の当年度未処分利益剰余金について、本計算書(案)に記載のとおり処分したいというものでござひます。

続きまして、平成27年度西郷村工業用水道事業決算についてご説明申し上げます。

40ページ、41ページをごらん願ひます。

(1)の収益的収入及び支出であります、収入の予算額合計は2億8,275万7,000円となり、決算額は2億8,386万8,265円で、予算額に比べ

1 1 1 万 1, 2 6 5 円の増額となりました。支出の予算額合計は、収入と同額の 2 億 8, 2 7 5 万 7, 0 0 0 円ですが、決算額は 2 億 1, 1 3 3 万 8, 0 2 4 円で、不用額は 7, 1 4 1 万 8, 9 7 6 円となりました。

次のページ、4 2 ページ、4 3 ページをごらんください。

(2) の資本的収入及び支出であります。収入は予算額ゼロ円となり、決算額も収入なしのゼロ円となりました。支出の予算額合計は 8, 9 7 1 万 8, 0 0 0 円となり、決算額は 8, 9 7 1 万 6, 8 1 2 円で、不用額は 1, 1 8 8 円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 8, 9 7 1 万 6, 8 1 2 円は、過年度分損益勘定留保資金 1 9 万 1, 5 0 4 円、当年度分損益勘定留保資金 6, 8 3 6 万 5 0 8 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 1 6 万 4, 8 0 0 円、減債積立金取崩額 1, 9 0 0 万円、建設改良積立金取崩額 2 0 0 万円で補填いたしました。

次に、4 7 ページをごらんください。

平成 2 7 年度西郷村工業用水道事業損益計算書であります。下から 4 行目の当年度の純利益は 7, 2 3 6 万 5, 4 4 1 円で、前年度の繰越利益剰余金はございません。さらに、積立金を取り崩した額をその他未処分利益剰余金変動額として 2, 1 0 0 万円を加えた合計額が当年度未処分利益剰余金で 9, 3 3 6 万 5, 4 4 1 円となります。

次に、4 8 ページ、4 9 ページをごらんください。

平成 2 7 年度西郷村工業用水道事業剰余金処分計算書(案)ですが、これはさきの水道事業と同じでございます。4 7 ページ、平成 2 7 年度西郷村工業用水道事業損益計算書の当年度未処分利益剰余金について、本計算書(案)に記載のとおり処分したいというものでございます。

以上、平成 2 7 年度西郷村水道事業会計、工業用水道事業会計の剰余金処分及び決算の概要について説明を申し上げます。なお、詳細につきましては、後日、上下水道課長より説明がございました。

以上をもちまして議案第 5 4 号及び議案第 5 5 号の細部説明を終わります。

◎決算審査の結果報告及び例月出納検査結果報告

○議長(白岩征治君) 続いて、代表監査委員より決算の審査及び例月出納検査結果報告を求めます。

代表監査委員、居川孝男君。

○代表監査委員(居川孝男君) おはようございます。代表監査委員の居川でございます。

村長より審査に付されました平成 2 7 年度各会計決算の審査結果につきましてご報告申し上げます。

審査は高橋廣志監査委員とともに、7 月 1 3 日から 8 月 3 日の期間のうち 4 日間にわたり、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同第 2 4 1 条第 5 項、地方公営企業法第 3 0 条第 2 項、地方公共団体の健全化に関する法律第 3 条第 1 項並びに第 2 2 条の第 1 項の規定に従いまして、西郷村一般会計、特別会計及び公営企業会計、合計 9 会計の歳入歳出決算書並びに関係帳簿、証書類、財産に関する事項を記載した書類等を、全 1 5 課の担当課ヒアリングを行い、審査いたしました。

審査の結果といたしましては、各会計の歳入歳出決算に対する意見書、財政健全化審査意見書、西郷村公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計にかかる資金不足比率審査意見書、西郷村公営企業資金不足比率審査意見書を8月31日付で村長に提出したところでございます。

なお、詳細につきましては、今定例会の議案書の中に一般会計及び特別会計分をNo. 5、公営企業分をNo. 7として、審査意見書の写しを配付したところでございますが、こちらについて、議会運営委員会より、もう少し意見書について細部をご説明してくださいという意見が求められましたので、ご説明させていただきます。

まず、私も高橋委員と監査委員をさせていただいているわけですが、西郷村の予算書は本当に莫大でございまして、監査項目も多岐にわたります。監査につきましての手法としては、示唆監査ですね。それをさせていただいているところでございまして、例月出納検査及び決算審査において、疑問に感じた点につきましては、その都度、担当課を呼びましてヒヤリングをさせていただき、疑義を解消しているところでございます。

膨大な量でございまして、各年度ごとにテーマを絞らせていただき、昨年度は私も1年間初めてさせていただいた関係上、補助金関係について、要は補助金を出す団体が事務局を受けている、すなわち会計も補助を出している村が会計をやっている、これはどうなのかなということに疑義を感じて、昨年度はその辺を集中的にさせていただいて、随分改善されまして、各補助金団体が自発的に会計をするようになったということもお聞きしております。

今年度は、予算作成の過程において横軸の連携ということで、各課の横軸がどのようにつながっているのか、予算はどのように作成されていくのかという部分につきまして監査をさせていただきました。

監査の成果でございまして、意見書、お手元の資料でいきますと監査意見書の5ページからでございます。まず、歳出ばかり予算の使い方、いってしまうんですけども、歳入について適正に使用料並びに手数料をご負担いただいているのかという部分について精査したところでございまして、使用料については、本来、費用対効果の部分と住民福祉という部分から使用料が決まってくるものと思われまうんですけども、費用対効果の部分について、もう一度考えていただくという部分から、この使用料、手数料が適正価格であるかという部分について疑問を投げかけたところでございます。

2点目については、滞納整理でございまして、平成21年4月より収納率向上推進班が設置されて、滞納整理も進んでいるようでございまして、村税に絡む以外のもの、とりわけ保育料や給食費といったものについては、なかなか滞納処分が行われないという部分がございますので、この辺については、どのように今後回収していくのかという部分の検討をお願いしているところでございます。

また、全期前納報奨金につきまして、西郷村は固定資産税等を含めまして、全期前納報奨金制度がございます。これがある意味では、非常に収納率の高い部分かと思われる

ますけれども、他町村を見ますと、今、全期前納報奨金を交付している団体は非常に少なくなっております。また、先生方御承知のように、昨今の市場の金利を考えますと、西郷村の全期前納報奨金の交付率が適正であるかという部分について、問いかけをしているところでございます。

あと外郭団体の会計事務、ここについては非常に改善が見られたという報告でございます。

あと続きまして、業務委託でございますけれども、当村には多数のコンピューター機器関係が入っております。一度パソコンを入れまして、そのソフトを入れまして、なかなか、翌年以降、随意契約でそのソフトの更新、新たに入れるとパソコンの買い換え費用、ソフトを含めまして莫大な費用がかかってしまいます。そうしますと、どうしても1社独占でございますので、その随意契約が適正な金額なのかという部分について疑義を感じたところでございます。それにつきまして、1社独占でございますので、また、ソフトウエアというなかなか目に見えない部分もございますので、ここについては、他の市町村、特段同規模程度の他の市町村が幾らぐらいその随意契約の費用を払っているのかを調査を依頼して、ある程度その対抗要件としての知識を西郷村の各担当課も持つべきではないかという部分を、ご指摘させていただいたところでございます。

また、西郷村にはたくさんの農産物や地場産品がございますけれども、実はこの地場産品、農産物等につきまして、各課で非常にいろいろ施策を講じて、ご検討いただいているところでございますけれども、特段各課の垣根を越えて、西郷村としての特産品、ふるさと納税を含めまして、何がという部分で横軸連携をもう少しさせていただければ、非常にもっといいものができるのではないかというご提案をさせていただいているところでございます。

また、総務省の通知によりまして、平成29年度までに現行の現金主義・単式簿記を特徴とした会計制度が新地方会計制度により、発生主義の複式簿記というふうな体制に企業会計の方法を導入するという方向性が、国のほうで示されております。これをやる時に、資産の把握が非常に重要になってくるところでございます。今までは収支予算会計でございますので、支出部分、収入部分でよかったのが、今度は複式簿記になってくるということで、固定資産の把握、とりわけ今行っているのは新しく取得した固定資産については、固定資産台帳の整備という部分であるんですけれども、果たして各学校、村の資産があるんでしょうかと、台帳の整備が抹消したときの報告の漏れとかというのがどうなっているのかという部分に着眼しまして、固定資産の台帳整備、要は実態確認ですね。そのものが本当にあるかどうかを早急に各課に確認していただくようお願いしているところでございまして、また、当村におきましては、3万円以上のものから固定資産の台帳に整備するというところでございますけれども、福島県で5万円です。近隣市町村も5万円のところ、10万円のところございます。民間企業ですと10万円という概念がございまして、固定資産は10万円以上という把握の民間企業でございますので、3万円以上のものを固定資産台帳に整

備していくとなると、非常に重要性の原則もあるでしょうけれども、事の煩雑さを考えて、5万円以上に見直したらいかがでしょうかという意見を付させていただきました。

また、マイナンバー制度が本年末からいよいよ実施されるわけでございますけれども、各人の所得が把握されていくわけでございます。その際におきまして、村で考えております報酬と報償費につきまして、最近、国税を含めまして市町村に源泉所得税の調査も入っておるのが実態でございますので、報酬と報償費を明確に区分し、的確な源泉徴収をお願いするとともに、マイナンバーへの対応を取り組んでいただきたいという部分の視点からお願いしたところで、職員の皆さんは今のところ非常に除染も含めて多岐にわたる中で、国の制度を含めてどんどん変わっていきますので、今後とも職員の皆さんに期待するとともに、私も監査委員でお手伝いできる場所があれば、お手伝いしていきたいというふうに思っているところでございます。

また、公営企業会計につきましては、お手元の公営企業決算関係の意見書企業2ページですね。審査の意見でございます。上水道会計についてでございますけれども、有収率が上下水道課のほうで非常に上げていただいているところでございますけれども、まだ県の平均有収率よりも低い部分がございます。西郷村は非常に広域にわたって水道管が張りめぐらされているようで、漏水している部分がなかなか発見できないということで、一応入り口と出口がメーターがある地域においては、その部分に何か人の感覚でこうやるそうですね。ですので、全部一斉に村内はできないと思うんですけれども、地区を定めて改善していただければというふうに思っているところでございます。

また、水道料金でございますけれども、平成9年4月1日以降、改定はございませんので、審議会における適正単価の算定における基礎数値となる人件費等を含め、精査、見直しが必要であり、その数値をもって審議会に諮り、水道料金の適正な単価というものをつくるべきであって、そういう部分を把握しておかないと急に水道料金が高い安いという話になるときに、原価計算ですね、幾らなら適正な水道料金なのか。費用がこれだけかかって、なおかつ公的な費用を負担して、どれが適正な水道料という部分の算定基礎は常につくっておく必要があるのではないかとこの部分で、意見をさせていただいたところでございます。

また、最後の5ページでございますけれども、水道事業及び西郷村工業用水事業については、地方公営企業法の適用を受け、複式簿記によって経理されておるところでございますけれども、実はこれにつきまして、消費税の国税への申告が絡んでおりまして、民間の消費税計算とは別個に水道会計独特の消費税計算方式がございます。ベテラン職員さんがいらっしゃるうちはよろしいのですが、一般職員さんにとって、この消費税計算を行うということは、非常に負担になっているものと思われるところでございます。やはり外部の監査人による専門的知識のある人によって点検、指導、助言をいただくべきではないかと思ひ、外部監査人制度の導入を強く要望するところでございます。

以上、私ども監査委員として、全部の課、全部の内容についてチェックしたいところでございますけれども、できる範囲で年度年度でテーマを絞りながら示唆をして決算を報告にかえさせていただいているという部分をご理解の上、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、最後でございますけれども、平成28年5月期から7月期までの3か月分の例月出納検査の結果につきましては、お手元に配付しました内容となっておりますので、ご報告申し上げます。

以上で、監査結果報告を終わります。よろしくお願ひします。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第56号に対する細部説明を求めます。
企画財政課長。

（企画財政課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第57号に対する細部説明を求めます。
住民生活課長。

（住民生活課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第58号に対する細部説明を求めます。
福祉課長。

（福祉課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第59号及び議案第60号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、議案第61号に対する細部説明を求めます。
健康推進課長。

（健康推進課長、議案書により細部説明）

◎休憩の宣告

○議長（白岩征治君） 細部説明の途中ではありますが、ここで午前11時20分まで休憩いたします。

（午前10時58分）

◎再開の宣告

○議長（白岩征治君） 再開いたします。

（午前11時20分）

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） 休憩前に引き続き、細部説明を続行いたします。
議案第62号及び議案第63号に対する細部説明を求めます。
上下水道課長。

（上下水道課長、議案書により細部説明）

○議長（白岩征治君） 続いて、報告第5号に対する細部説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 続いて、報告第6号に対する細部説明を求めます。

上下水道課長。

(上下水道課長、議案書により細部説明)

○議長(白岩征治君) 以上で、細部説明が終わりました。

◎追加日程の議決

○議長(白岩征治君) ここで議案1件が追加提案されました。

議長において日程に追加し、ただちに議案を上程したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

◎休憩の宣告

○議長(白岩征治君) それでは、議案書を配付いたしますので、暫時休憩いたします。

(午前11時30分)

◎再開の宣告

○議長(白岩征治君) 再開いたします。

(午前11時31分)

◎追加議案の上程(議案第64号)

○議長(白岩征治君) 配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 配付漏れなしと認めます。

それでは、追加提案されました議案につきましては、日程第15の次に追加日程第1、議案第64号とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(白岩征治君) 異議なしと認めます。

職員に議案を朗読させます。

議会事務局長。

(事務局長、議案書により朗読)

○議長(白岩征治君) 議案の朗読が終わりました。

◎提案理由の説明

○議長(白岩征治君) 次に、議案第64号に対する提案理由の説明を求めます。

村長、佐藤正博君。

○村長(佐藤正博君) 本日、追加提案いたしますのは、議案第64号「白河布引山演習場周辺道路改修等事業平成28・29年度債務負担行為(仮称)雪割橋下部工・函渠工工事請負契約について」の議案1件でございます。

平成28年8月30日指名競争入札に付した当該工事請負契約の締結につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会

の議決を求めようとするものでございます。

なお、細部につきましては、担当課長より説明いたしますので、ご審議の上、ご議決を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（白岩征治君） 提案理由の説明が終わりました。

続いて、日程第16、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の件を議題といたします。特別委員会に付託中の件について、委員長より……（不規則発言あり）

議会事務局長。

◎発言の訂正

○議会事務局長兼監査委員主任書記（藤田哲夫君） 先ほど、私、議案名を朗読いたしましたときに、白河市と読み上げてしまいました。正しくは白河布引山と、市を削除し訂正したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案内容の細部説明

○議長（白岩征治君） それでは、細部説明のほうをよろしくお願いいたします。

建設課長。

（建設課長、議案書により細部説明）

◎西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告

○議長（白岩征治君） 続いて、日程第16、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告の申し出がありましたので、これを許します。

西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長、佐藤富男君。

○西郷村福祉の推進に関する特別委員会委員長（佐藤富男君） それでは、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の委員長から、現在までの本委員会の中間報告を申し上げます。

平成28年3月定例議会におきまして本議会に設置されました福祉の推進に関する特別委員会の現在までの活動中間報告を申し上げます。

皆様のお手元に配付いたしております本委員会の開催状況表をごらんいただきたいと思っております。開催状況表のとおり、平成28年9月7日までに計7回の委員会を開催しておりますが、第1回から第6回までの委員会活動につきましては、さきの6月定例議会におきましてご報告済みでございますので、その後の活動についてご報告を申し上げます。

平成28年8月5日に第5回の四役会議、いわゆる本特別委員会の正副委員長並びに正副議長の4名の会議でございますが、これを開催し、第7回特別委員会の開催について協議をいたしました。

その後、平成28年8月26日には西郷村商工会館2階の大会議室におきまして、午後6時半から子育て支援及び高齢者福祉に関する意見交換会を開催いたしました。本委員会の調査内容につきましてでございますが、子育て支援及び高齢者福祉等に関する意見交換会でございます。その調査内容につきましては、子育て世代及び高齢者・障害者に関する方々から現状、要望等、多面的視点からの意見をダイレクトに聞

くことにより、顕在的に、また潜在的にありますニーズを調査検討し、意見書として取りまとめるための意見交換会の実施でありました。

なお、この本委員会には、各村内の保育園の父母の会会長様はじめ、老人クラブ各単会の会長様、障害者施設の理事長及び施設利用者の会長様など、おおむね全部で14名の方々のご参会を得まして、活発な意見交換を行うことができました。

また、今後の本委員会の活動につきましては、西郷村の平成29年度当初予算において、本委員会の取りまとめた要望が反映されることを目的に、本年12月の来年度予算要望の取りまとめに対しまして対応できますよう、本委員会の協議を進めてまいるところであります。

以上、西郷村福祉の推進に関する特別委員会の中間報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（白岩征治君） 特別委員会の委員長の中間報告が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（白岩征治君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

（午前11時42分）

